

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



…まなざし… ゲームで楽しいひと時を共有

寒川町民児協では、寒川町社会福祉協議会が主催する「寒川町ふれあい福祉フェスティバル」に参加しています。「人と人がつながる」機会が減少したため、『つながる』をテーマに、支え合いの輪を作るためです。民児協の出店内容はゲームやバルーンアートです。

また、民児協の活動状況を写真パネルで紹介しました。寒川町民児協の広報誌「ほっこり通信」を来場

者に配布し、PR活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症で会えなかった子ども達や外出を控えていた高齢者の方々に久しぶりに会えて、楽しいひと時となりました。

準備は大変ですが、少しでも民生委員の相談、見守り活動を知ってもらえるように、今後も継続していきます。

(寒川町民生委員児童委員協議会)



No.
158
2024.9
秋

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特集

- ①災害に備えた民生委員・児童委員活動
～もしものための平常の取り組み～
 - ②「活動強化方策」策定中！
～横須賀市のこれからのに向けて～
- 通信員だより(逗子市・伊勢原市・山北町)



災害に備えた 民生委員・児童委員活動

～もしものための平時の取り組み～

令和6年1月1日、能登半島地震が発生しました。災害は時や場所を選ばずにやってくるからこそ、日頃の備えが重要になります。県内民児協の取り組みを知り、改めて平時から取り組む災害への備えについて考えてみませんか。



近年、豪雨や巨大地震などの自然災害が多発しています。それを受け、県社協では、令和5年度に「災害に備える民生委員児童委員活動」をテーマとした研修を開催しました。今回は、この研修で活動を紹介していただいた2つの民児協のみなさんに、昨今の状況を踏まえた災害に対する備えについてお話を伺いました。各地域の取り組みをお伝えします。

秦野市民児協
秦野市民児協では、「災害時民生委員児童委員活動マニュアル」（以下、活動マニュアル）と「安心カード」を発行しています。

「活動マニュアル」は、全国一斉活動「民生委員 災害時一人も見逃さない運動」に対応し、平成18年4月に初版が発行されました。内容は地震を想定しており、平時、初動期を含めた発災後の対応、復興に向けた生活支援を柱に構成され、災害時よりも平時を意識した内容となっています。

「安心カード」が発行されたのは、平成22年、秦野市内の公団住宅団地で孤独死が発生したことがきっかけです。平成23年4月、孤独死だけでなく災害発生時や緊急

安心カード

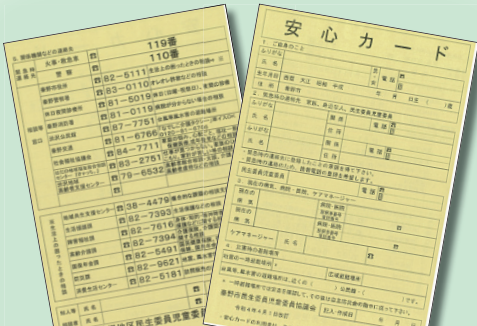


表 本人の個人情報や緊急時の連絡先、現在の疾病・通院医療機関、災害時の避難場所 など
裏 困った時に相談できる窓口の連絡先一覧
 ◎セキュリティ対策として「私の「安心カード」」と記した用紙と一緒にクリアファイルで保管（ピン留め可）



緊急時、関係者がカードの保管場所を確認できるよう「設置場所表示シール」を併せて配付

時など、もしもの時の安心安全確保のために安心カードを発行しました。ひとり暮らし高齢者など、約1万人に配布し活用されています。

【活用事例】
 ○軽度の認知症を発症している女性（81歳 独居）のケース
 状況：…買い物のために店に向かう途中で迷ってしまい、約3キロメートル徘徊。付近の住民が警察に通報し、パトカーで帰宅。
 活用：…玄関内壁の「安心カード」から担当民生委員に連絡が入り、委員から息子さんに連絡を取って引き継ぐことができた。

活動マニュアル、安心カードのいずれも、平成25年の改正災害対策基本法、平成31年の全民児連「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」に基づく「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」を踏まえた見直しが行われ、現在第3版が発行されています。

地域との関係構築を
 安心カードの運用を中心となって進めてきた秦野市渋沢地区民児協会長の石川さんは、「平時時の活動でいかに地域と連携できるかがポイントであるが、地域ごとに温度差があるため難しい。防災に関

心がない人も多い。そのような人
たちへのアプローチも含めたレベ
ルアップが重要」と言います。また、
今後の課題について「災害に備える
活動は民生委員だけでは対処でき
ず、自主防災会との連携が欠かせ
ない。共助の基本である向こう二軒
両隣の再構築、民生委員や自治会
役員の後継者の育成・若返り策の
検討、先進自主防災会の水平展開
が必要」と熱く語られていました。

(広報委員 守屋 孝幸)



「きづく、つなぐ、みまもるのさし
を通して、関係機関と目を
らなる連携強化を
たい」と石川さん

藤沢市藤沢西部地区民児協

藤沢市藤沢西部地区民児協で
は、「防災対策委員会」(以下、委員
会)が設置されています。委員会立
ち上げのきっかけの一つに、平成
23年の東日本大震災があります。
その3年後、活動に対して助成さ
れる藤沢市の指定民児協として認
定された際、「私たちの身に起こり
うる災害について、民生委員はど
う対応すべきかをテーマにしよ
う」と決めて2年間活動し、平成28

年の藤沢市全地区研修で報告を行
いました。その後、この活動内容や
意義を多くの人に伝え、つなげて
いくために、委員会が設置されま
した。委員会の活動にあたり、大き
く3つの柱があります。

- ① パートナー制の構築
- ② 災害時要支援者リストを作成し、住宅図に落とし込む
- ③ 非常持ち出し袋の確認と更新

このうち、**パートナー制**は、体調
不良や不慮の事故など、災害時の
相互支援策として、隣接する地域
の委員が代行できるように構築さ
れたものです。ペアがいると連絡
しやすいため、有事の際に対応し
やすく、委員同士の支え合いにも
つながります。

また、力を入れている活動とし
て、ハザードマップを基に浸水・洪
水・土砂災害危険区域を歩いてみ
る**地区探訪**があります。委員会委
員長の山本さんは、「実際に歩いて
みることで、地図上だけではわか
らない階段や坂の多さなどを再認
識し、非常に驚いた」と言います。
地域を知るとはこういうことなの
だと実感する活動の一つです。



足を運んでわかることがたくさんあります

その他、マイタイムラインの作
成やケアマネジャーとの情報交換
会など、様々な取り組みも行って
います。

日々の積み重ねを大切に

藤沢西部地区民児協会長の石井
さんは、「何に困っているのかを把
握し、つないでいくことが私たち
の役割。そのためには、日頃のコ
ミュニケーションや訪問を通し
て、地域の皆さんの様子を知って
おくことが大事」と言います。ま
た、委員会委員の阿部さんは、「民
生委員は、日頃から地域を回って
情報を集めることについてはどこ
にも負けない。地域の情報の泉の



阿部さん・石井さん・山本さん
「災害関係のみならず、すべてにおいてみな
さんと同じ方向を向きながら進めていくこ
とを大切にしています」と石井さん

ような存在になれたら」と語って
くれました。

(広報委員 小林 美幸、齋藤 啓子)
基本は変わらない

災害時は自分自身と家族の身を
守ることが最優先です。安全が確
保されたタイミングで民生委員と
しての活動を行うこととなります
が、災害時であっても委員活動の
基本は変わりません。住民の困り
ごとに気づき、関係機関へつなぐ
という日頃の活動の延長です。

安心して生活できる地域づくり
に向けて、災害への備えについて
今一度考えてみてはいかがでしょ
うか。

過去にも様々な地域の取り組みを紹介しています

松田町民児協
だより139号

座間市第五地区民児協
大磯町民児協
だより155号

市町村民児協発
活動研究レポートN0.52

「活動強化方策」策定中! ～横須賀市の これからに向けて～

横須賀市民児協が方策策定を進めるなかで見た効果や課題についてお伝えします。



「活動強化方策」とは

「活動強化方策を策定しよう」と聞くと、「新しいことをやらないといけないの?」「なんだか難しそう」と思われるのではないでしょう。また、「そもそも活動強化方策ってなに?」と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれません。

本会では、「地域版活動強化方策」を「今までの活動を全委員で振り返りながら、地域の実情や課題を把握し、今後の活動の方向性を共有するもの」としています。また、「市町村版活動強化方策」は「包括的支援体制の構築に向けた市町村としての方向性を示すもの」としています。

方策策定のきっかけと道のり

昨年度、県民児協が実施する地域版活動強化方策策定支援のうち、「出張講座」(方策策定に対する不安や疑問を解消するため、総合企画委員会委員や県民児協事務局がみなさんの地域へ出張する講座)を活用した横須賀市民児協に、活動強化方策策定に向けた歩みについて取材しました。

まず、方策策定を決意したきっかけについて、市民児協会長の白井さんに伺いました。前任の市民児協会長が「他の市町村は活動強化方策の策定に向けて動いているから、横須賀市でも策定を進めたい」と話題にしていたものの、コロナの影響もあり、しばらく動きはなかったとのことでした。しかし、方策を策定した他市の地区民児協会長の報告を聞いたこと、昨年度開

方策を策定すること自体が目的ではなく、委員一人ひとりが行う活動の「振り返り」の過程を重視し、成果と今後の課題について改めて考える機会として位置づけています。曰頃の活動の中で既に実践している場合は、その取り組みと置き換えても差し支えありません。

活動強化方策策定に関連した令和5年度実施の研修

○6月26日 対象▶横須賀市内の民児協役員

第1回横須賀市民生委員児童委員協議会役員研修会 (県民児協の出張講座を活用①)

活動強化方策を策定する目的を理解するとともに、地域版活動強化方策の策定方法を学びました。

○11月27日 対象▶単位民児協会長、市町村民児協事務局職員等

地域版活動強化方策策定支援研修会(※)



神奈川県版
ワークシート

活動強化方策とは何か、策定の目的や効果について、伊勢原市成瀬地区・座間市第三地区による実践報告や、神奈川県版ワークシート(全民児連が作成したものをアレンジしたもの)を用いた演習を通して、学びを深めました。

○1月26日 対象▶横須賀市内の民児協役員

第2回横須賀市民生委員児童委員協議会役員研修会 (県民児協の出張講座を活用②)

「地域版活動強化方策策定支援研修会」で使用したワークシートを横須賀市版にアレンジし、各委員に取り組んでいただくための予行練習を行いました。



催された単位民児協会長を対象とした研修会(※)で取り組んだワークシートにより方策策定までのイメージが見え始めたことを受け、方策策定に向けた動きがスタートしました。

方策の策定にあたり、「横須賀版活動強化方策策定リーダーディングチーム」が結成されました。市民児協副会長の君島さんをリーダーとし、研修会(※)に参加した地区会

長がメンバーとなりました。「横須賀市版活動強化方策」の策定に向け、令和6年6月、各地区民児協に対し、「地域版活動強化方策」の策定を依頼しました。10月の常任理事会までに市民児協事務局へ提出することとしています。提出されたものをとりまとめ、令和7年11月までに、一斉改選後の活動を見据えた「横須賀市版活動強化方策」を策定する予定です。

方策策定を進めるなかで
見えてきたこと

現在、18地区民児協にて地域版活動強化方策の策定に向けて取り組んでいるところです。

その過程の中で、今までの活動状況や今後の課題が可視化されただけでなく、委員同士の交流が生まれるという効果があったと言えます。また、会長として各委員の思いを知るきっかけとなり、現在の民児協運営について振り返る良い機会になったとの声もありました。



取材にご対応いただいた「横須賀版活動強化方策策定リーディングチーム」のみなさん

一方、各地区の定例会では伝達事項が多く、意見交換をする時間を取ることができないという悩みが挙げられました。加えて、コロナ禍で活動が制限されていた影響

で、民生委員になった時期により活動に対する考え方が異なるのお話がありました。それらを解決するために、独自のレジュメを作成して配布することで時間短縮を図りながら意見交換の時間を確保する、勉強会を開催するなど、様々な工夫を行っています。

取材中、リーディングチームの皆さんからは担当地区の多様な特徴が話題に上がっていました。各地区ならではの活動強化方策策定に向けた動きに今後も注目していきます。

(広報委員 宮崎 進、守屋 孝幸)

本誌とあわせてご覧ください



伊勢原市成瀬地区民児協の取り組み

だより150号 4面



地域版活動強化方策策定までのステップ
県民児協が実施している策定支援

だより153号 2・3面



神奈川県版活動強化方策

活動のヒント・ポイント

全国のモデルとなる実践



神奈川県立保健福祉大学
教授 中村美安子 さん

活動強化方策は、制度50周年から10年ごとに全民児連により作成されてきました。100周年にあたっては、全国版に加え地区から広域へのボトムアップで地域版を作成することが提案されましたが、地域版作成の全国状況(全民児連調べ)は、作成済み、策定中、策定予定あわせて市町村民児協の3割であり、単位民児協への作成支援の実施も1割にとどまっています。

神奈川県民児協では地域版のたたき台ともなる県版を作成し、地域や制度の変化に関わらず、活動の基本は常に「きづく・つなぐ・みまもる」であることを示しました。

横須賀市民児協はこの県版を踏まえた上で、令和5年度には県民児連の出張講座活用を含め3回の研修会開催を通して意識づくりを行うとともに、

リーディングチームを置いて市全体をけん引する体制を整備し、各地区が定例会で議論する時間を確保できるよう資料を用意するなど、様々な工夫によって地区の支援に取り組んでいます。地区では、市民児協の支援のもと作成に取り組む過程で、議論自体の時間が取れないなど定例会の課題に気づいたり、委員間の新たな交流が生まれたり、通常の活動をしているだけでは得られない気づきと変化を得ています。方策作成は目指すゴールですが、その過程で得られるこれらの気づきや変化は、プロセスゴールの達成といえるでしょう。

横須賀市の取り組みは、地区民協での作成、市町村民児協の支援、ボトムアップにどう取り組むかについて実践的なヒントを見出すことができる、全国のモデルとなる取り組みであると思います。

NEWS&インフォメーション



第84回関東ブロック民生委員 児童委員活動研究協議会の報告

7月18日(木)～19日(金)、静岡県沼津市のふじのくに千本松フォーラムプラザヴェルデにて開催されました。1都10県8政令指定都市から参集し、神奈川県からは横浜市・川崎市・相模原市から各10名、神奈川県民児協から12名の合計42名が参加しました。

1日目は、まずオープニングセレモニーとして社会福祉法人富岳会「竜神組」による和太鼓演奏が披露されました。老若男女の皆さまが汗だくで演奏されている姿に感動しました。その後、式典が始まり、信条朗読や主催者あいさつ、来賓あいさつと続きました。全体会では、前年度研究協議会について新潟市民児協の湯田会長より報告があり、その後、基調報告として全社協民



参加者のみなさん

生部長の平井庸元氏よりお話がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動件数が平成24年度のピーク時から最大64・3%まで減少したものの、70%まで回復してきているとのこととです。

休憩をはさみ、日本で3人目の全盲の弁護士である大胡田(おおごだ)誠氏を講師に、記念講演「心の壁を越えるには、全盲の僕が弁護士になった理由」が行われました。大胡田氏は昭和52年に静岡県に生まれ、先天性緑内障により12歳で失明されましたが、慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)へと進み、平成18年、5回目の受験で司法試験に合格されました。講話後、ゲストとして、大胡田氏の妻で沼津市出身の全盲のシンガーソングライターである大石亜矢子氏をお招きし、大胡田氏によるア



演奏会の様子

コースティックギター、大石氏による歌とピアノによる演奏会が行われました。お二人は「全盲夫婦によるトークアンドコンサート」を各地で開催されているとのこととです。会場はまるで2人によるコンサート会場のように静まりかえり、アンコールが入るほどの演奏で、素晴らしい夫婦愛を感じました。

夜は沼津リバーサイドホテルへ移動し、情報交流会が行われました。30のテーブルに分かれ、夕食と地酒5銘柄を堪能しながら、名刺交換などの交流を深めました。



実践報告者の木下さん

2日目は、4つの分科会に分散し協議を行いました。本県からは、第4分科会「これからの単位民児協運営について考える」をテーマに、茅ヶ崎市民児協の木下操会長が発表されました。準備から当日の発表まで大変だったこととありますが、非常に勉強になる報告をいただきました。

学び、交流することができ、大変充実した2日間となりました。(愛川町民児協会長 小島 重夫)

ここからは、2日目の分科会にて木下さんが発表された内容の一部をご紹介します。

活動の目安になるものを

木下さんが会長を務める茅ヶ崎市鶴嶺東地区民児協の取り組みとして、活動ハンドブック(※)をはじめ、活動記録や総括一覧表の記入例、災害発生時のフローチャートなど、様々な資料の作成があります。これらは、木下さんが地区会長に就任した時、聞くチャンスもなく戸惑うばかりだった自分自身の新任時代のことを思い出しながら、目安となるものが必要と考え、作られました。

民児協の会長として

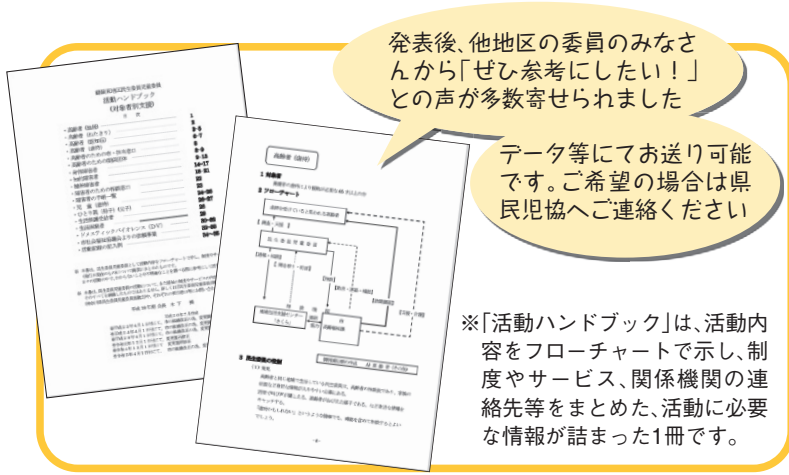
木下さんが単位民児協会長として心がけているのは、委員の方々が活動に戸惑わないように「いつでも連絡してください」と伝えることです。委員から相談があった時、経験のない事例であれば「一緒に考えましょう」と話すことで、委員との関係づくりにも繋がります。委員の方の話から気づかされることもあり、共に学びを得る機会になっています。

また、市民児協会長も務める木下さんのもとには、新任の地区会

発表後、他地区の委員のみならずから「ぜひ参考にしたい!」との声が多数寄せられました

データ等にてお送り可能です。ご希望の場合は県民児協へご連絡ください

※「活動ハンドブック」は、活動内容をフローチャートで示し、制度やサービス、関係機関の連絡先等をまとめた、活動に必要な情報が詰まった1冊です。



長から「定例会の運営が前期の会長のように上手にできない」といった悩みの声が届きます。それを受け、役員会の中で、毎回2地区の会長に地区の困りごとや知ってほしいこと、活動状況などについて話してもらい、参加委員同士の意見交換を実施しています。

* * *

発表の最後に、木下さんは「少子高齢化など先の心配も多々ありますが、まずは目の前のことから始めましょう」と呼びかけられました。

▼研修で取り組んだワークをご紹介します▼

じゃんけんテレパシー

- ①テレパシーを送る人、受け取る人の役割分担
- ②テレパシーを送る人は、じゃんけんを何を出すのか受け取る人にテレパシーで伝える



- ③じゃんけんする
テレパシーを送った人は送ったものを、テレパシーを受け取った人は受け取ったものを出す(=あいこになったら成功!)

勝ったり負けたりしたら
どんな気持ちになりますか?

あいこになったらどんな気持ちになりますか?

山中さんより

人は、目の前の人に伝えたいことを伝えて、それがお互いに伝わったのがわかると、それだけで嬉しくなります。目の前の人に意識を向けることを大切にしてください。



6月28日、「支援に繋がらず孤立・孤独状態にある方への対応について」をテーマに、単位民児協会長を対象とした研修会を実施し、137名が参加されました。

山梨県立大学准教授の山中達也さんを講師にお招きし、令和6年4月より施行された「孤独・孤立対策推進法」に触れていただきながら、孤独・孤立状態とはどのような状態なのか、支援に繋がらず孤立・孤独状態と思われる要因についてなど、具体例や映像を交えながらご講義をいただきました。

山中さんは、孤独や孤立は誰し

令和6年度 第1回
単位民児協会長研修会の報告

もがなりうる状態にあり、孤独や孤立に悩む要因に客観的状況(事実)と主観的な思いや願いのずれによる「苦しみ」があると話されました。「私たちは、質問されると答えを探して焦ってしまいがちですが、そうすると目の前の人が置き去りになってしまいます。だからこそ、苦しんでいる人たちをキャッチしたら、まずは目の前の人に意識を向けていくこと。そして、苦しみを聞くことが大切です」と説かれました。そして、「かわる」「つながる」「気にかける」こと、そのための「ほんのちよっとのおせっかい」が重要だと語られました。

編集雑感

広報委員の活動を始めてから任期の半分が過ぎ、委員会としても諸々の取材にしても、大分慣れ、落ち着いて参加できるようになりました。『民児協だより』の校正作業においては、配色・文字列・文言等、自分の感性を信じて良いものを作りたいたい、隅々まで皆様に目を通して欲しいと願いながらの作成です。私たちの気持ちが届きますように…



さて、今回158号の特集は「災害」です。いつ何時でも災害と私たちの生活を切り離すことはできない日本全土です。山・海関係なく災害は襲ってきます。単位民児協でも充分の備えを今一度見返してみるのも良いとおもいます。

横須賀市の活動強化方策については、今回の挟み込み資料として詳しく説明があります。策定と考えると難しいと捉えがちですが、地域を見直す等、利点の多さも勉強になるかと思えます。

全ページ、ぜひご一読されることをお願いいたします。

(広報委員 小林 美幸)

通信員だより



逗子市

民生委員・児童委員の活動をPR

通信員 竹見 美佐子

逗子市民協では、地域の身近な相談役である「民生委員・児童委員」の活動を広く市民に知っていただくためのPR活動を、昨年初めて行いました。

毎年秋に開催され、多くの人がつめかけの逗子市内最大級の人気イベント「市民まつり」にブースを設置しPRを実施しました。多くの人の目に

留まるよう、指定

民児協助成金を

利用して、揃いの

ベストやのぼり旗

PRグッズを作成

しました。また、普

段の民生委員・児

童委員の活動を

紹介する展示パ

ネルやワイズ

を作成し、お子



目を引くのぼり旗とベストで

伊勢原市

新任委員とともに これからも

通信員 菅 重男

改選により民生委員・児童委員になって2年が過ぎようとしている新任の皆さんは、委員としての空気に馴染まれてきた頃かと思

います。伊勢原市民協では、委員の活動分野を高齢者・障がい者・児童の福祉専門部会に区切り、1年間担う事にしています。新任の皆さんは、来年残りの1分野を学習される事になります。

委員の支援活動には、まず支援を必要とする人の現状や実態を知ることが必須である

ことから、当事者の声を聞き、福祉に携わる

専門家から研修を受け、活動のヒントを習得

してまいりました。

一例として、委員にな

って初めて知り得た

事があります。視覚障

がいの方は「声をかけて

ください」「そばに来て

肩などに触れて、まわり

を説明してください」、聴覚障がいの方は「筆談、手話、指文字の利



新任の皆さんも一緒に

山北町

民生委員とケアマネジャーとの 交流会

通信員 加藤 君江

山北町では、地域包括支援センターとの交流会が6月に開催されました。平成18年からケアマネ・包括・行政で行われてい

ましたが、平成30年より、高齢者が地域で安心して生活していくための情報交換の場として、民生委員が交流会に加わりまし

た。講演前のミニ交流会では、「実は私○○なんです」という自己紹介ゲームをして盛り

上がりました。講演では、「消費者ト

ラブルについて」あな

たの気づきが被害を防

ぐ」をテーマに、消費

生活相談員の方を講

師に招き、「1. 神奈川

県の消費生活相談の

状況」「2. このよう

な相談が寄せられてい

ます」「3. クーリング・オフについて」「4. 消費生活センターについて」をお話いただき



関係機関とともに学びを深めます

ホームページをご活用ください！

☆県民協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。委員専用ページをご覧ください。次のログイン情報をご入力ください。

